

令和6年度 防犯部活動計画

防 犯 部	1. 防犯パトロールの継続・充実	(1)防犯パトロールの実施原則：役員中心に毎月第2、4金曜日19時からの開催とする。 また、継続して散歩など日常生活の中でも町会内の安全を確認する。
		(2)犯罪ゼロを目指し継続実施
		(3)警察と連携(合同パトロール等)の継続・強化
		(4)部員・ボランティアの増員（ボランティアで参加している方の高齢化により、参加の減少。増員のための参加方法を検討していきたい。
	2. 各種総会・会合への参加	※①高津防犯協会総会、②高津区防災訓練、③高津防犯協会報告会、④高津・宮前区合同パトロール協議会
		※⑤高津警察指導員連絡協議会(会議・研修会・犯罪防止活動など)⑥県防犯協会研修会
	3. その他	※警察などから連絡がきた防犯情報などを様々な媒体を活用し、町会員に広報活動していく。
		※天候不良の場合、パトロールは延期し翌週の金曜日に行く。
		※不審者や事故が多い場所に、防犯カメラの設置など検討していく。

防犯パトロール 毎月第二・第四金曜日

